

第5条 サービスご利用料金

(1) 介護保険給付の対象となるサービス

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担額1割～3割）をお支払いいただきます。

◇通常規模型 (7時間以上～8時間未満)

ご契約者の 要介護度と サービス ご利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	667 円 658 単位	788 円 777 単位	913 円 900 単位	1037 円 1023 単位	1,164 円 1,148 単位

※1割負担の場合の金額です。2割負担、3割負担の方はそれぞれ上記の2倍、3倍となります。

◇加算サービス

①入浴介助加算(Ⅰ)

入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合に算定。
身体に直接接触する介助を行わなかった場合にも加算
対象となります。

41 円/回

②サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

デイサービス介護職員の介護福祉士の割合等によって
加算を頂いております。

22 円/回

③個別機能訓練加算(Ⅰ)イ

機能訓練指導員を配置の上、利用者ごとに個別機能訓練
加算計画書を作成し、その計画に基づいた訓練を提供
することで算定できる加算です。

57 円/回

④認知症加算

介護を必要とする認知症の利用者に対して通所介護
サービス等の提供を行うことで算定できる加算です。

61 円/回

⑤科学的介護推進体制加算

専用のスケールを用いて利用者ごとのADL、栄養状態、
口腔機能等の情報を厚生労働省に提出し、
フィードバックを受けて改善を行う事で得られる加算
です。

41 円/回

◇介護職員処遇改善加算Ⅰ

※介護職員処遇改善加算の計算式は、月の合計所定単位数×9.2%